

平成18年度県立高等技術専門校学生募集

県立高等技術専門校(愛称テクノカレッジ)では平成18年度の学生募集を行います。県立高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づき、福島県が設置している公共の職業能力開発校で、高等学校を卒業した方を対象に2年間のカリキュラムにより、県内の各企業が求めている実践的な知識と技能を学生に付与し、21世紀の産業界を担うスペシャリストを育てることを目的としています。県内には郡山・会津・浜の3つの高等技術専門校(13科)があります。募集内容の詳細は以下のとおりです。

- 応募資格**
高等学校卒業生(含卒業見込者)及びこれと同等以上の学力を有する方
- 入学試験**
推薦入学試験と一般入学試験
- 応募書類**
推薦入学試験は、入学願書、調査書、推薦書が必要です。(高等学校卒業見込者に限ります)一般入学試験は、高等学校卒業見込者の場合、入学願書と調査書が必要です。また、高等学校卒業生等の場合、入学願書、最終学校卒業証明書及び成績証明書が必要です。
- 書類の提出先** 下記まで提出ください。
- 入学検定料** 2,200円
- 出願期間**
推薦入学試験 平成17年10月3日(月)～10月11日(火)
一般入学試験 平成17年11月1日(火)～11月15日(火)
- 入学試験**
推薦入学試験 平成17年10月20日(水)「各校共通」
一般入学試験 平成17年11月30日(水)「会津・浜高等技術専門校」
平成17年11月30日(水)・12月1日(木)「郡山高等技術専門校」
- 合格発表** 平成17年12月8日(木)
- 入学科・授業料** 入学科 5,650円 授業料 115,200円(年額)
その他、教科書・工具・実習被服等の個人用経費が必要となります。

テクノカレッジ郡山(郡山高等技術専門校)

〒963-8816 郡山市上野山5
TEL024-944-1663
FAX024-943-7985
http://www.tck.ac.jp/

- ◆**開設科目**
機械制御システム科/2年課程・定員20名
電気制御システム科/2年課程・定員20名
情報制御システム科/2年課程・定員20名
自動車整備科/2年課程・定員20名
建築デザイン/2年課程・定員20名

『一時保育事業』を始めます

少子化対策、次世代育成支援などの観点から、保護者の傷病・入院などにより緊急・一時的に保育所を利用できる『一時保育事業』を開始いたします。

1 一時保育を利用できる理由と利用期間

保育の種類	利用できる事由	利用期間
非定型保育	保護者の勤務形態などにより、家庭における育児が断続的に困難になるとき	週3日程度に必要な期間
緊急保育	保護者の傷病・入院などにより、緊急・一時的に保育が必要になるとき	月12日以内
私的理由保育	保護者の育児疲れ解消などの私的な理由により保育が必要になるとき	1回につき1日

- 2 開始時期 平成17年10月1日(土)
- 3 実施の場所 夏井おおすぎ保育園(夏井字町屋43番地5)
- 4 対象地域 町内全域
- 5 対象年齢 満1歳から就学前まで
- 6 利用日時 平日8時30分から17時15分までの間
土曜日8時30分から12時30分までの間
(日・祝祭日・年末年始休暇(12/29～1/3)を除く)
- 7 保護者負担 一時保育にかかる保育料金は次の区分のとおりです

平日	1歳～3歳未満	2,000円
	3歳以上	1,000円
土曜日	1歳～3歳未満	1,000円
	3歳以上	500円



8 利用の申込み

ご家庭で一時的に保育ができなくなる(なった)場合は、利用する前日までに申込書を教育課幼児教育班または夏井おおすぎ保育園に提出してください。なお、一日の利用定員は5名までで、定員を超える場合は当該日の利用はできません。

詳細については、下記へお問合わせください

小野町教育委員会教育課 ☎72-6780 夏井おおすぎ保育園 ☎72-2760

県中地方いいもの再発見!フェスタ

問い合わせ 総務課 ☎72-2111



とき 平成17年10月2日(日)
午前10時～午後4時
ところ ビッグパレットふくしま

とばっせ! たべっせ! どまんなかふくしま!! PR

はじめまして ボランティアセンターです!!

7月1日より小野町社会福祉協議会内にボランティアセンターが開設されました。この事業は「地域福祉ネットワーク事業」の一環として国や県から補助を受け、小野町からの委託により成り立つものです。センターとしてはボランティア活動に関しての相談窓口となりますが、主に次のような事業を行っていきます。

- ◆各関係機関・団体との連絡や調整
- ◆情報収集や提供(広報誌の発行、チラシ提示など)
- ◆活動の紹介やあっせん ◆ボランティア活動保険の紹介
- ◆主催事業の開催(講習会、養成講座など)

また、ボランティアの登録も受け付けております。ボランティアを始めようと思っている方(団体)や、すでに活動をしている方のご協力を願っています。

なお、登録方法などの詳細についてはセンターまでお気軽にお問合わせください。

《問い合わせ》

社会福祉法人 小野町社会福祉協議会内 ボランティアセンター
☎72-6866 FAX71-0471 メールono-shakyo@sunny.ocn.ne.jp

国民年金 Q&A

私は、大学を卒業後、就職先がなく無職です。国民年金保険料は納められません。どうしたらよいでしょうか。
Q 私は、大学を卒業後、就職先がなく無職です。国民年金保険料は納められません。どうしたらよいでしょうか。
A 平成17年4月より、20歳代の方を対象に「若年者猶予制度」ができました。これは従来の免除制度で世帯主の所得が多い場合に免除が却下された方を救済するための制度です。20歳代の方で納付困難な場合は、役場町民生活課に「若年者猶予制度」の申請をしてください。

どうしても納付できません。どうしたらよいでしょうか。
A 国民年金には、免除制度があります。これは、所得が低い方、災害にあった方、失業により所得がなくなった方などを対象としています。
 納付困難な場合は、役場町民生活課に年金手帳を持参して、免除申請をしてください。全額免除が承認されれば、7月～6月の1年間納付が免除されます。ただし、「半額免除」承認となった場合は、半額の保険料を納付しないと、未納者と全く同じになり、年金額に反映されませんので注意してください。
 免除申請をする場合は所得関係をきちんと申告しないと承認できない場合がありますので注意してください。
◆問い合わせ
 郡山社会保険事務所
 ☎024-9321-3480
 町民生活課
 ☎72-6933